

弥富市立小中学校適正規模検討委員会 会議録

日 時 平成27年12月18日（金） 午前10時00分

- 【出席者】 吉田 正委員、服部正美委員、服部 博委員、東嶋とも子委員、阿部康治委員、清水良男委員、平野隆雄委員
- 【欠席者】 久保良史郎委員、太田重利委員、真野高義委員
- 【オブザーバー】 伊藤昭三教育委員長
- 【事務局】 下里博昭教育長、八木春美教育部長、五十嵐司朗教育部次長、水谷みどり学校教育課長、柴田寿文学校教育課副主幹、太田高士学校教育課課長補佐

○ 議 事

- 学校教育課長 定刻になりましたので、始めさせていただきます。
本日はお忙しい中、当委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。
ただいまより、第10回弥富市小中学校適正規模検討委員会を始めさせていただきます。
それでは、次第に沿いまして進めさせていただきます。
最初に、吉田委員長さんから御挨拶をお願いいたします。
- 委員長 皆さん、おはようございます。
この会も10回ということで、3年にわたって長くやっているなという気がします。
この数日は、冷えてきました。いよいよ本当に冬が来るのかなという気がしますけれども、最後の追い込みですので、どうぞよろしく御審議のほどお願いいたします。以上でございます。
- 学校教育課長 ありがとうございます。
それでは、議事に移らせていただきます。
議事の取り回しは吉田委員長さん、よろしくをお願いいたします。
- 委員長 それでは、司会をさせていただきます。本日の議題は2番にございますように、弥富市立小・中学校の適正規模及び適正配置の答申（素案）ということについて御審議をいただくこととなります。
この答申（素案）について、事務局のほうから説明をお願いします。
- 教育部長 それでは、私のほうから過去9回にわたりまして検討委員会を開催していただき、委員の皆様のご意見を集約させていただきました。答申の素案としてまとめさせていただいたものを、本日説明をさせていただきます。
その後、改めて表現や内容について御意見を賜りまして、修正するところは修正し、最終的な答申とさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。
事前にお目通しをお願いすると良かったのですが、きょうの会議本番ぶっつけになっ

てしまったことをお許しいただき、少し時間をかけて説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、配付させていただいております答申の素案をごらんください。

1枚めくっていただいて1ページ目でございますが、はじめにということで、中段7行目あたりから、少子化により、児童・生徒数が減少し、現在1学年1クラスの単学級の学校が、小学校8校のうち4校で、中学校においては、3校のうち1校が1学年2クラスという小規模校であり、将来的には各学年が単学級となる見込みであります。

そこで、少し下の行へ飛びまして、こうした中、弥富市から弥富市立小・中学校の適正規模に関する具体的方策について諮問を受け、「弥富市立小中学校適正規模検討委員会」が平成25年7月24日に組織され、学校の適正規模について全市的に見据えた視点で調査検討を重ね、全国的に少子化が進む中、児童・生徒の動向に関する資料等の具体的調査や学校現場視察を実施してということで、最後のところで弥富市小・中学校の適正規模について具体的な施策を取りまとめましたので、ここに答申しますとしております。

次に、2ページ、3ページをごらんください。

ここでは、市の教育をめぐる現状を説明しております。

まず学校規模の現状としまして、小学校においては、大規模校が弥生小、日の出小の2校、小規模校は大藤小、栄南小、十西小、十東小の4校。中学校は、大規模校が弥富中、小規模校が十四山中であることを記述しております。

次に、児童・生徒数の動向について、過去の検討委員会の中でもお示ししましたが、表にまとめ、将来推計を3ページのほうで出しております。

3ページの後半は施設の現状でありまして、ここの3行目から、構造材の耐震補強については全て終わっていること。

それから5行目へ行きまして、非構造材については、平成26年度、27年度で市内の小・中学校体育館の天井撤去を実施し、照明器具などの非構造材耐震補強を実施したということであります。

次に、4ページ目をお願いします。

学校の通学時間について説明をしております。

その次には、学校の規模によるメリットとデメリットについて記載をさせていただきました。このあたりは、委員の皆様におかれましては、十分承知のことと思っておりますが、また違った意見がございましたらお聞かせ願いたいと思っております。

次に、6ページ、7ページをお願いします。

学校規模の適正化に対する考え方として、1行目からでございますが、小学校については、規模に応じてメリット・デメリットいろいろあり、小規模校を解消するために小規模校同士の統廃合をした場合、今以上に通学距離が延びる可能性があり、そうなった場合、安全上の限界を超えることになり、極めて通学が困難になること。

それから10行目からですが、中学校についても、同じようにメリット・デメリットいろいろあり、学習面、生活面、学校運営面、財政面等検討した結果、市内には現在、過大規模校はありませんが大規模校はあり、規模が大きくなり過ぎると、一概には言えま

せんが、教職員による生徒一人一人の把握が難しくなりやすく、生徒指導などに支障が出るおそれもあり、正常に学校経営ができず、教育困難になる傾向があります。

このようなことから、下から3行目になりますが、中学校の大規模化が問題であり、これ以上の大規模化を解消することによって、小規模校の問題解決にもつながるのではないかと考え、今後この問題を本検討委員会の議論の中心と位置づけたといたしました。

次に7ページで、学校規模の適正化に対する具体的な方策ということで、2行目からですが、中学校区の見直し、つまり通学区域を見直すことによって再編成をする案が示され、具体的に一部地域を変更し、また生徒数の将来動向を踏まえたシミュレーションにより検討した結果、東平島の生徒を十四山中学校へ、三百島の生徒を弥富北中学校へそれぞれ移動させた場合が数の上ではバランスのとれた形になり、十四山中学校のクラスもふえることによって、学校運営を行う上でも理想的な規模になると考えました。

少し下のほうへ行っていただきまして、14行目からになりますが、小中一貫教育を実施することを目的とする義務教育学校の制度を創設することが平成28年4月1日から可能になるため、十四山地区に新たな学校をつくり、今後少子化に伴う学校の小規模化の進展が予想される中、魅力ある学校づくりを進める上で児童・生徒の集団規模の確保や活発な異学年交流等を意図して、小学校、中学校を統合し、新たな学校を設置することは一つの方策であると考えられるという意見もつけております。

次に、8ページ、9ページですが、具体的な方策の中の前段で申しあげました中学校の通学区域を見直し、そしてすなわち東平島の生徒を十四山中学校へ、三百島の生徒を弥富北中学校へ移動させた場合の平成29年度から32年度までのシミュレーションを表にしたものがこの8、9ページであります。

最後に、10ページをごらんください。

おわりにということで8行目から、大事なことは、生徒の教育環境に格差が生じないよう、また学校と地域との関係を考慮して、保護者や地域住民の理解を得て、合意形成に努めることが重要であります。

気をつけなければならないのは、学校規模の適正化で単なる数字合わせが最優先にならないよう、子供たちの安全・安心、子供たちの活動の充実、そして意欲、こういったものが最優先されて、その上で数の問題を整えていくことが大事でありますとしまして、小中一貫校についても検討してきましたが、今回十四山地区だけを一貫校にして、ほかの中学校区は従来の形のままだと、教育の方向性としては若干差別化をされていくことになるのではないかと。市全体に対してきちんとした説明をし、認識してもらえるような展望を持っていないと、今回この校区を変更するためだけの意図をもって小中一貫校をつくっていいのかということも慎重に検討していく必要があると思われまます。

今後適正規模化を進める際には、行政のより一層の努力はもちろんのこと、保護者、地域、学校の関係者から理解と協力を得られるように努め、弥富市学校教育基本方針でもうたっている「一人一人が輝き、よく学び心豊かでたくましい弥富の子」が実現でき、そして将来、弥富の子供たちが本当に生き生きと世界に羽ばたいていくような教育ができるよう期待しますと結んでおります。

以上が、事務局でまとめた答申であります。

これにより、委員の皆様からこの後忌憚のない意見をいただきまして、最終的なものにしたと考えておりますので、よろしく申し上げます。

説明は以上であります。

委員長 ありがとうございます。

3年間にわたる議論をまとめていただいたと思います。

委員の皆様方も、この方針でこれまで検討してきたのではないかなということでありますけれども、何かもう少しつけ加えたほうがいいのか、ここは修正したほうがいいのか、いろいろ御意見をいただきたいと思っておりますけれども、どこからでも結構でございますので、よろしく願いいたします。

委員 皆さんがゆっくりと文字を追っている間に、ちょっと私なりに考えていたことを、数分時間をいただきまして述べさせていただきたいと思います。

弥富市の小・中学校の規模適正化に向けての諸施策について。

その1、十四山中学校の体育館の解体と新築及び多目的ホールの建設。

その2、中小連携プロジェクトの企画と実施。十四山中学校と東部・西部小学校の教育、学習面の充実。

その3、共通選択地区の設定。

その4、十四山地区内の適切な地域を市街化区域に指定する。

その5、十四山中学校の学校名を弥富東中学校に変更する。

以下、言葉を添えて、少し細かく述べていきます。

中学校3校につきましては、推計値ですが、弥富中学校は平成38年までは生徒数合計650名前後で推移していく。弥富北中学校については、現在490名在籍、平成38年度に400名になり、90名ほど減少する。十四山中学校においては、140名から平成38年度には在籍人数は95名と減っていく。

一つの考え方として、十四山中学校を廃校にして、弥富北中学校に統合する。前述の人数から400名に95名を加えて495名としていく。人数を最優先させるならば、可能ではありましょう。

しかし、当検討委員会としましては、十四山中学校を存続させ、建築後約40年になる体育館を解体し、新しく建設する。その際、武道場を兼ねた多目的ホールもあわせて建設する。

さらに、生徒数が減少していくという向かい風、逆風の中ではあるが、中小連携プロジェクトを導入することにより、より一層活気づけて生徒・児童にとって魅力ある学習環境を整えていく。

その後、東平島地区は十四山中学校と弥富中学校とは直線距離にしてほぼ等しい距離に位置している関係から、共通選択地区として設定する。その共通選択地区の児童並びに保護者は、弥富中学校へ通学するか、十四山中学校へ通学するかを選択する。これは該当者が希望、意思によって選択するのであるから、賛同、理解を得るのは可能であろう。

さらに、教育行政サイドから見ても、また当該児童並びに保護者から見ても、無理のないところと思われる。十四山中学校の生徒数規模の拡大という面から適正化する一つの方策であろう。

このようにして、5年から10年で弥富市内においては過疎地区にある十四山中学校、東部・西部小学校とともに活力のある学習環境をより充実していく。

これに伴い学校名を適切な時期に、十四山中学校から弥富東中学校と変更する。これは、弥富市内の学校であるので、弥富中学校、弥富北中学校と横に並んだ状態にするという観点から大きな意義がある。

なお、十四山東部小学校並びに十四山西部小学校については、現状の名称をそのまま生かしていき、変更しない。

小学校については、特に栄南小学校、大藤小学校については統合することにより通学距離が極端に長くなり、スクールバスを導入する必要も生じる。この点では、統合は現実性に乏しい。平成38年に向けて、小規模校である栄南小学校、大藤小学校の児童数は、概数で100名から120名の間で推移していくが、学習環境、クラス、学校の運営面において利点、メリットが多く、現状のままとすると判断する。

前に述べました共通選択地区の発展的展開により、従来のコミュニティーへの生徒の参加は状況に応じて行事実施要項の対応と変更を関係する方々に依頼、要請することになる。

また、十四山地区の人口の自然増を求めていくには、地区内に市街化区域を設定することは欠かすことができないと考えられる。

ここに出された児童・生徒数は、適正規模検討委員会の配付資料、学校区別の年齢別人口（ゼロ歳から15歳）一覧表から抜粋し、概数としました。以上です。

委員長 非常に長い文章で、それを皆さんにコピーしていただいているんですか。今、ちょっと書き切れなかったところがあるので。

こういう意見というのは出ていたんで、例えば十四山中学校のインセンティブというんですか、それをこの7ページのところだと思うんですよ。7ページのところで、十四山中学校は武道館がないんですよ。体育館もあそこは体育館という名前じゃなくて、何でしたかね、公民館。

（「十四山体育館」の声あり）

委員長 中学校の体育館ではないので、そういう意味では施設についていうと、ほかの2つの中学校とはかなり差が開いているということもありますが、これはもともとの十四山の方針だったんでしようがないと思いますけど、そこをどうするかという話も出てきていましたし、それと具体的な年代が平成30年というところをめぐってということも、人数の具体的なことがわかると、より答申としては理解しやすいかなあと私もきょう見せていただいて思いました。

これをたたき台にして、適正規模の具体的な方策というところも、もう少し私も考えたほうがいいのかなと思っていましたんで、全部入れるかどうかについてはあれですけれども、最終的には事務局のほうにお任せするという形になると思いますけれど

も。

ちょっと形式的なことなんですけど、例えば2ページの学校規模の表で、表には必ずタイトルをいつもつけるんですけども、こういう答申はつけないんですかね。

教育部長 つけさせていただきます。

委員長 表1として、小・中学校の学校規模何とかということで、次の3ページは表2として、弥富市小学校の児童数の推移というんですかね。何かそういうようなのを付けるといいのかなと思いますけど。

ここには児童の推移も書かれてありますので。

委員 小学校のお母さんのほうからお話がありまして、実は12月の広報と一緒に議会だよりが届いていたんですが、伊藤正信さんの市内の小・中学校の統廃合についてという質問に対してのお答えの中で、今この適正委員会において協議しているという中で、統廃合を考えているように、要は十四山の西部小、東部小と中学校がどうなるのというような質問をちょっと受けたんですね。この文章を見たときに、もう統廃合するようにとれてしまったもんですから、この適正委員会はそういうふうな位置づけではないと私は思っていたんですけど、その辺はこの文章がどうだったのかなというのがちょっと気になって。

教育長 私の答弁は、この答申を待って、市として、教育委員会としてその方向を定めていきたいという答弁をしたんですが。

委員長 そうですね。最後はそう書いてありますね。

委員 私もさあっと読んで、統廃合という言葉だけが残って、言われた方もなくなるのというふうに言われちゃったんですよ。

委員 だから、文章的にもうそういう話が進んでいるのと言われたので、私もこれを読んで、そういうふうにとれんこともないし、どういうふうか読み取れないんです。統廃合という言葉だけが残っちゃう。

今検討中という。

教育長 一般質問の通告としては、議員のほうからタイトルが出るんです。小・中学校の統廃合について質問するという。まず投げかけられ、そのタイトルでいったもんですから、先にそれをお読みになった皆さんがそうとられたかもわかりませんが、答弁は、この答申を待って、市と教育委員会が方向をつくるという形で答弁していますので、よろしくをお願いします。

委員 そうですね。

統廃合という言葉がどうしても残って。

委員長 最初しか見ないからね、みんな。一番最後に大事なことが書いてありますということが。

委員 読み切れないという話が出たんで。

教育長 短い枠の中だもんだから、簡潔になり過ぎて。

委員長 最初に強調したところをちゃんと書かなきゃいけないんだけど、最後になっちゃうんですよ。

委員 そうです。

委員長 今、配布された資料の中の具体的な数字だとか具体的な施策をもう少し、このものずばりではなくて、入れていくということはいかがでしょうかね、これは。

私もちょっとこのあたりを市長に答申する場合は、ここを強調したほうがいいのかなどということは思っておりましたけれども、この7ページのところです。

今、委員からの資料もございます。ここはちょっとやめておいたほうがいいのかというところがあれば、またお伺いしたいんですけれども。

ちょっとこれをたたき台にして申しわけないですけど。

委員 中小連携プロジェクトというのを太字で書きましたけど、これは小中一貫教育という物すごく規模が大きく構えてビッグなサイズになりますので、十四山地区に限定して中小の連携プロジェクトと、具体的に思いつかないんですけれども、例えば中学校の先生が小学校へ出向いて英語とか、あるいは理科の実験とか、あるいは中学校、小学校連携して学校行事を行う。生徒数が少なく小回りがききやすいですので、体育系の行事とか、何か合同で行うとか、そうしていきますと、小学生が中学校に上がるときにギャップがなく進みやすいとか、そういう規模を中小一貫教育という大きく構えないで、もうちょっとサイズを小さくして、それでもプロジェクトというふうになんか大きく構えておりますけど、中小連携した学習、教育のプロジェクトという意味で使わせていただきました。

委員長 ありがとうございます。

具体的な、これは中小がいいのか、小中がいいのか、ちょっとわかりませんが、名称は小中のほうがいいのかなどは思ったりはするんですが。

委員長 中が先に行くんじゃないかと、小さいところから大きいところに行ったほうがいいのかなど。

これについては、そのような具体的なお話ということでございます。

一番上に書かれてあります具体的なこの施策のその1からその5までというところでもありますけれども、その1のところから順番にどのように入れるかということだけは大体お話をさせていただいてよろしいでしょうか。

その1については、きょうの答申の7ページにあります上から8行目のところです。

「そのためには、既存の十四山中学校の設備、施設、そして教育内容も含めた人材、そういったものを充実させ、全く新しい学校をつくり、魅力ある中学校にしていくことが前提になる」という、このあたりだと思います。それがその1に当たりますし、それとその2にもそれが当たるのかなんかという事は思いますね。小・中学校の連携ということに。そこをもう少し委員が書かれたような内容でつけ加えていったらいいのかと思いますけど、いかがですか。

オブザーバーの御意見をちょっとお願いできますか。

教育委員長 とても具体的に案を考えていただき、とにかくまずもって敬意を表したいと思えます。本当にありがとうございます。

方向としては、この示された答申（素案）のほうと共通する部分もたくさんあるのかなあということをおもっておりますので、うまくそれを入れながらまとめ上げていただけるといいなあということを感じております。

1つちょっと私自身、今回新しい観点で出てきたなあと思うのは3ですね。その3の共通選択地区という考え方というのがちょっと新しいことかなあということを考えています。

これは多分東平島のお子さん、三百島も含めてですけれども、どっちへ行ってもいいよという考え方だと思いますが、これにつきましては、今回は十四山中学校というところのかかわりに限定をされて出ていると思うんですが、もしやるとすると、そこだけに限定することはなかなか難しいだろうなあということをおもいます。

ほかの、例えば桜小と弥生小の学区の境の辺の人からいうと、またなぜあそこだけがどっちでもいいのかという話になってきて、やるとしたらある程度学区をフリーに選択できるというような形に持っていかないと、今回ここだけという非常に誤解を生ずる可能性があるのかなあ。やむを得ない場合には弥中へも行ける可能性を残していくという程度ぐらいにしないと、積極的にそういったものにしないと、ちょっと誤解を招くのかなあということをおもいます。

学区の境ってどこでもみんなそういう問題があるんですよ。

例えば桜小と日の出小の学区なんかも多分この問題が出てくると思いますね。校門のすぐ近くまで桜小の学区になっていて、何で日の出小へ行けないのかという話になってきて、この問題をここに限定してこれを適用するというのは非常に難しい部分が出てくるのかなあとちょっと私は懸念しております、ぜひこっちへと、ただし特別の場合は弥中へは行けますよというぐらいのそういう選択制ならそれはそれとしての狙いに合うものかなあと思うんですが、その地区の人が自由にということになると、学区制そのものがちょっと崩壊しかねないなという心配を私なんかはちょっと今持つものであります。

その4の市街化区域化というのについては、私も非常に将来展望の中ではぜひ進めていっていただきたいなという、新しいここにはなかった提案ですので、何とか最後のところにも少し織り込んでいただけると私もとてもいいなあというふうに思っております。

いずれにしても38年ですか、36年ぐらいまで、ここから10年は何とかもち得ると、十四山中学校も。それ以降が単学級化するというような流れになっているので、その10年先の見通しに何とか追いつけるような施策につながっていけるといいのかなあということも私、感じております。

いずれにしても、本当に具体的に考えをまとめていただいて、非常にありがとうございました。

ぜひこれをまた参考にして、議論を盛り上げていただけたらなあと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 指名して申しわけありませんでした。

教育関係の許されることと、なかなかこれはちょっと難しいぞということが私もわかりませんので、その3については校区の問題もございますし、こういう話も以前は出てきていたなということは思います。フリー選択制という地区もあっていいんじゃないかなというのもありましたけれども、じゃあ自分のところもそうやってほしいという要望がどんどん出てくると崩壊していくということが明らかでございますので、そのあたりの線引きも難しいなあということは理解しております。

この4の7ページにございます具体的な方策の、これはずうっと一つの文章になっておりますけれども、この以降、具体的な数字も出てきてございます。クラス数もこのように表がずうっと出てきておりますので、1つ、ここをそれぞれもう少し細かい節をつくって、例えば具体的な方策、小学校区の見直しというところは、ここは行わないと。今回は行わないということ。

それから2番目は、例えば中学校区の見直しということで、どういう形でこのあたりが、①になりますか、(1)まず人数がこのような形で出てきて、10年後になるとこうなりますよというようなことで、そのためにはこういう方策がありますというそれぞれのところで文章をちょっと作り直していくといいのかなあということは思っております。

ちょっと今すぐにはできないんですけども。

あと、また財政上のこととか市街化区域のことについては、我々の範疇外のところなのでちょっと最後のところに回してつけ加えておくということがいいのかなあということは思います。

委員長 そのあたりもちょっと変更させていただきながら、つけ加えさせていただくということでもよろしいでしょうか。

教育委員長 小中連携教育、一貫教育と連携教育というのはちょっと若干ニュアンスが違うと思うんですが。

委員長 こういう名前はあるんですか。

教育委員長 ありますね。ちょっと五十嵐さん、その連携のあたりのところを、今もう実際にいろいろな地区でやっていると思うんですけども、そういった実態をちょっと説明していただいたほうがいいんじゃないかなあと思うんですけどね。

一貫というのは、一つの飛島村みたいに一緒にこうやって校舎もいろんな活動も全て一緒にやるようなニュアンスで捉えてみえると思いますけど、連携というと、かなりソフトな感じなので、その辺のちょっと違いを説明していただけると。

委員長 では、お願いします。

教育部次長 弥富市におきまして、小中連携いろんな角度がありますけれども、一般的には、小中の前には保小連携があるかと思えます。保育園等と小学校、それは小学校1年生に入学する際に大きな変化がありますので、小学校の先生方に保育所当時の子供さんたちの様子、課題を持ったお子さんがおられますので、そういった方々の深い理解を事前に周知させるということで、教員同士、保育士さんと教員のほうでいろんな共通認識を持つための打ち合わせ等があったりします。

それから、小学校のお子さんたちが、例えば運動会のほうに次年度入学するお子さん

たちが参加をして、学校の大きさですとか、そういったものを1日かもわかりませんが体験することはあります。

同じようなことを小中でもやりますけれども、例えば6年生の子供たちが、こんな時期かと思えますけれども、進学先の中学校の教員が実際に小学校に出向いて、来年度本校に入学する6年生の子たち、その学校が複数にわたる場合もありますけれども、実際にどういった子供たちがどんな様子で授業に取り組んでいるか。また、実際にお子さんたちを見る中で、いろいろな障害のおありのお子さんもおられますし、生徒指導上、気をつけなきゃいけない、交友関係を気をつけなきゃいけない、いろんな状況がありますので、その後小中の教員が交流を持つような機会もあります。

逆に小学校から入学してしばらくたったところで、卒業校の小学校の先生方、できましたら担任を持った先生方があるわけですがけれども、中学校1年生の子たちの入学後間もないころの学校への適応の状況ですとか、授業への取り組みの様子、そういったようなものを確認しながら小学校の指導について、再度検討していく。

こういった形が実際にやっております。各学校ほぼ同じような足並みでやっているのではないかなということを感じております。

大体以上かと思えますけど。

委員長 ありがとうございます。

この委員がお書きになった趣旨は、理科の実験とか、中学校の先生が出向いて、例えば体育の授業でも足りないところは中学校の体育の先生もそういうところでやるとか、例えば音楽についてもやるとかいう、そういうことじゃないですか。

委員 そういうことですね。

委員長 それは連携じゃなくて、どうなんですか。

教育委員長 私、詳しくはちょっと勉強しておりませんので余り限定的なことは言えないんですけども、小中一貫教育と小中連携教育というのが文科省のほうから推奨されていて、その連携教育の中には一体型で一緒にやる、いわゆる小中一貫というイメージと、例えば既存の学校間で、例えばさっき言われたような人事的な交流をするだとか、子供たちの行事等の共通の活動をするだとか、そういうのも連携教育としてやっている、研究的に取り組んでいるところは幾つかあると思います。

ただそういうのも、例えば隣同士に校舎があるということだと、比較的、時間的にロスがなくやれるんですけども、離れていると授業時間とのかかわりがあるもんですから、先生方が少し余裕がないとそういったものが形だけに終わってしまうと。実質的なそういう連携というのがなかなかスムーズにいきにくいという部分がありまして、十四山の場合を想定しますと、ちょっと離れているわけで、2つあると、しかも。そういう場合に、なかなか日常的に教育内容について、あるいは人事交流について連携をとっていくことが難しい部分があるのかなあと。

例えば海部郡なんかでいうと、隣同士に学校があるところもあるんですよ。そういうようなところだと、比較的まだできるかもしれませんね。

そこら辺の地理的な、あるいは例えば中学校が大きくて先生方が余裕があって、小学

校へ出向くのは比較的しやすいかもしれませんが、しかし、中学校が小さくて、小学校も小さくてということになると、いわゆる担任以外だとか教科で余裕のある先生方というのがどうしても生みにくい、調整が非常に難しいという部分があるものですから、こういう形でできるといいんですが、現実の問題としてはなかなか困難な部分も生じてくるということがあります。

ただ、こういう一貫で一緒に全部やる以外にもそういった連携をするということは、いろんな地区でやっておりますので、それを参考にそういった形で申請をして研究に取り組むということは、それはできないことはないと思います。

その場合には、やっぱり多少人的な余裕というのが大きな、その実質の条件になってくるんじゃないかなあということを思っております。

委員長 ありがとうございます。

委員 ここにその1からその5まで書きましたが、これは一応私なりにステップを踏んで、例えばその5が一番先頭に来るということはないわけですね。その3の市街化区域に指定するというのがその1に上がってくることはないんです。その1から一応時系列と申しますか、時を経るに従っての施策であるというようなつもりで書きました。

それから、中小連携プロジェクトというのは、この言葉は私の頭の中から浮かんだことであって、小中連携教育でもいいですし、中小連携教育でも構いませんし、このまま中小連携プロジェクトでも構いません。とにかく頭の中から浮かんだ言葉であるということです。

それから、児童・生徒数が減っていく中で、体育館を新しくしてください、こうしてくださいというのはかなりきつい逆風に向かっていくような形ですので、そこまで予算的に動けるものかどうかというふうに素人ながら思います。

それで、経験的ですけども、ギブ・アンド・テークでこういうことをやってください、それじゃあこちらはこういうことを引き受けますよということで、学校側、教職員に負担がかかるということにもなりますけれども、その1については、ギブ、もらうと。その2については、与えるということで、こういう施設を設立していく上での施策にもなろうかと。それにももちろん上回る形で生徒・児童のために、地域のためになるということでもあります。

それから、その3につきましては、共通選択地域に。前は調整地域、調整地区と言いましたけれども、調整地区というと、行政サイドから調整するんだよというニュアンスですので、保護者、児童から弥富中に行く、十四山中に行くという、その共通した地域でどちらか選択できますよ、そういう意味の名称でございます。以上です。

委員長 ニュアンスは伝わっているかと思いますが、文言については適切な文言に変えたほうがいいのかということだと思います。

先ほど伊藤教育委員長さんからも言われた、その2のケースなんですけれども、これを具体化するということになると、もう時間割から全部決めていかなきゃいけないし、例えば中学校から小学校に行く手段で交通費が発生するのかとか何とか、いろいろ制度上の問題があるかと思っておりますので、そのあたりは私はわからないことなんですけれ

ども、五十嵐次長さん、そのあたりはどうなんですかね。例えば中学校から小学校に先生が派遣されていくというのは、個人的に来てくれよということでは済まないことじゃないですか。

教育部次長 小中の教員の交流ということですよ。

先ほど伊藤委員長さんも言われましたけれども、例えば十四山中学校の現状といたしまして、教職員定数というのがあるんですけども、実際にはぎりぎりのところと申しますか、授業が始まると授業がなくて職員室に控えている先生というのはそういう状況というのは現状だと思います。

それから十東小、十西小も実際には担任の先生が6名、または特別支援の先生を含め、七、八名おられて、あとは役職者の先生とか事務さんとかでほとんどは出払っていく。もちろんその市雇用等の非常勤の先生とか、特別支援の支援員さんもおられますけど、授業が始まるとほぼ出ていって、職員室が空っぽという状況の中ですから、まず一つには、先ほどのお話にちょっと繰り返しになるかわかりませんが、そういった形で中学校の先生方が小学校に来て、専門的な知識や技能をお持ちになって、小学生の子たちにそういった少し高度なというか、レベルの高い深みのある学習を展開しようといったときに、まずその教員が派遣できるかという学校の実情が1つあると思います。

それから今、旅費等というお話がありましたけれども、ここで断定的なお話はできないかもわかりませんが、一般的には同じ校区内、市内であっても、一般的に私たちの持っている考え方とすれば、そういった派遣をされるような、お願いをしたいときに来てくださいというような派遣申請をするお願いの文書が届き、届いた学校のほうは、これは出張として了解をして出張命令を出すという形になっていきますと、それなりに旅費が発生していくということで、もちろん距離的なものは少ないので、額については多い少ないはまた別かもわかりませんが、そういった手順が通常は踏まれるのかというふうに思います。以上です。

委員長 ありがとうございます。

我々大学だと、いいよ、行ってくるよという感じでぽっと行くんですけども、なかなか義務教育のレベルでは制度上難しいのかなあという気はしていました。

教育委員長 やることはできるんです。たまにそういった形で中学校の先生が小学校へ行ってやるというようなことが、これは別にそう難しい問題ではないと思います。

委員長 そうですか。

教育委員長 ただ、それを年間通じてずうっとやっていくという形にすると非常に難しいというのが現実で、趣旨としては私は大変いいことだと思っておりますが、制度化して連携教育ということで全体、ほかのところにもこうやってやっているよということを示していくということになると、かなりハードルが高くなるということが言えるんじゃないかなと思うんですね。

委員長 わかりました。

ですから、このその2についてはもうちょっとソフトな書き方ができるといいのかなということをおもいますね。

委員 冒頭の部分で、適正規模について具体的な方策を取りまとめたので、これを答申しますとうたってあるんですけど、やはり具体性は正直欠けるのではないかなあとと思います。

ですので7ページのところに、お示しいただいた1から5までの中で実現可能な部分について少し触れていったほうがいいのかないかなあとと思います。

中小連携については、やはり委員長先生が言われたように、常時定期的にやるということは、これは難しいですが、行事とかで例えば運動会を小中一緒にやっているところはあります。永和中と永和小だったかな、そういうところはありますし、授業も本校でも弥富中の先生が来て授業をやるとかということはあるんですけども、単発的であって、常時計画的に1年を通してやるということは難しいですね。だからできる部分とできない部分をもうちょっと明らかにして、具体性を持たせていけるといいのかなあとというふうに思います。

それから共通選択の部分も、やはりなぜここだけが共通選択なのかという説得力が少し欠けると思うんですね。そうするとやっぱりいろんなところも選択制にしてくれというふうになっていくし、じゃあ弥富市全部を選択制にすると、これは学校の存続という面で非常に難しくなってくるのかなあと。それこそ人気のある学校へ集中して、人数が集まらない学校も出てくるので、この辺はちょっと難しくなってくるのではないかなあとと思います。

表記上の問題で、2ページのところの普通19、特支2とかある普通という言い方はやっぱりこれはまずいかなあ、通常19というふうな形にしていってほしいと思います。

委員長 何行目ですか。

委員 幾つかありますけど、2行目、3行目。

それから、6ページの表記上のところで私が気になったのは、これは一般論だと思うんですけども、中学校においてのところですけども、一概には言えませんがうっと来て、生徒指導などに支障が出るおそれもあり、正常な学校経営もできず、教育困難になる傾向があります。これは一般論ですかね。一般論にしてもやはり大きな学校だってきちっと学校経営をやっているところもあるし、生徒指導もちゃんとやっている学校もあるので、ここはちょっと表現がストレートかなあとと思うので、おそれが続くんですけど、教育困難になるおそれがありますのほうで、ただ上におそれがあるので、おそれ、おそれが続くので、ちょっとその辺の表現を変えないといけないかなあと思うんですけども、そういったところは気になりました。

それから、まとめのところですね。まとめのところ、大事なことは、生徒の教育環境に格差が生じないようにとうたってあるわけなんですけど、実際住民から見たら、今の弥富市の教育環境は物的な環境でいうと、弥富中と日の出小は明らかにいいわけですので、ここの部分を解消していくには、やはりその1の十四山中の体育館の解体と新築及び多目的ホールの建設という部分は、これは格差が生じないように物的な面でもやはり環境を整えていくという一つの施策として大事なことかなあと思うんですけども、財政のことがあるのでそこら辺が難しいと思いますけれども、だから表現してあることと

具体策というのがやっぱり一致していないといかん部分があるんですけど、ちょっと矛盾している部分があるような感じもします。

それから、子供の供というのは、これも平仮名のほうがいいと思います。以上でございます。

委員長 いろいろ御指摘ありがとうございました。

事務局のほう、ちょっとメモしていただきまして、変更していただきたいと思います。そのほかございますか。

委員 きょういただきました資料、後からの分ですけれども、やはりこの共通選択というのはどうかなという心配が多いなあと思います。

それから、やはり十四山中学が魅力ある見通しが立てば、地元の方の決意というか、腹を決めるのはその分だけ決めやすくなると思います。いずれにしても数の調整が実現しなければこのまま進むことになると思いますので、十四山中学のほかの弥富中学とか弥北中学のようなものに対してやはり劣らないといえますか、そういったいろんな意味で魅力を高めていただければ、実際にはこの原案にありましたような学区の変更という方向へ向かってのステップだと思いますので、あとのことは余り周囲からは評価しにくいというような感じがしますというようなところですが。

委員 きょう事務局からいただいたこの案ですが、この適正規模検討委員会としての答申を出すわけですよ。なので、答申にしてはおわりにのところで結局何がいいかわからなくなってしまうというふうに感じますので、やっぱり委員さんが出されたこの案をもとにして、具体的にこの委員会としての案をつくっていったほうが、答申という形でいいんじゃないかなあと思います。

委員長 ありがとうございます。

おわりにのところに、最後に書いたほうがいいのか、具体的な施策を書いたほうがいいのかという御意見ですか。

委員 ええ、これを読むと、結局どういう答申なのかがわからなくなっちゃったように感じるんですけど、これを見ていると。

教育委員長 7ページの、そのためにはのところが3行で終わっているところが、ここにもうちょっと具体的なものを入れなきゃいかんですね。

委員長 そうですね。

教育委員長 7ページの新しい学校づくりと魅力ある中学校というところの具体的なイメージと、このをもうちょっと膨らませて、そこにその新しい十四山中学校像みたいなものをイメージアップできるような書き方をしないと、ここが非常に薄いもんだからもやっとしておと思うんですね。

後ろは、これからもうちょっとこういうことをやらなあかんということで余韻を残せばいいと思うんですけども、私は7ページの4のところの具体的な方策というのが具体的な方策が余り出ていないので、そういった印象が強いのかなあというふうに感じました。

委員長 この4のところを膨らませていくということは皆さんの共通意見かなということ

を思いますね。

おわりにというところがもう少し簡潔に書いたほうがいいのかと思いますけど。ここがちょっと長いとぼけてしまうんで。

委員 先ほど言われたように、ちょっと具体的な方策の中で具体的になっていない部分もございまして、委員さんが出されたこちらのほうの中から、言葉の問題は多少あるかもしれませんが、かみ砕いて方策として入れていただければと思っております。

共通選択地区というのを、私、聞いたときに非常にいいなと思ったんですけど、先ほど言われたように、それだと差別化というか何でここだけということになるというの、ああ、そういうこともあるのかという、正直、私、栄南学区に住んでまして、小学校の人数等も非常に少なくなっております。メリットといえば、先生が一人一人の顔を覚えて性格もわかると、教育にとっては一番いいことなんだろうけれども、余りにも人数が少ないものですから、1つの学級で数人しかいないということになってしまっております。

共通選択でいえば、どちらかというところは飛島村のほうがはるかに近い地域にございます。ただ、飛島村へ行くなんてことはできませんので、それこそ4キロ、5キロ歩いて栄南小学校へ通っているわけなんですけど、大藤小学校と一緒にしたらというような地域の声もそうしたら困るなとかいろいろございましたけれども、要は距離の問題、またスクールバスの話もありましたが、時間の問題とかいろいろありますので、栄南小学校が残るならそのほうがいいかなあと思っておりますが、十四山地区の市街化区域ということなんですけれども、できれば栄南学区も市街化区域にして新しい住民が入ってくるよう、公共交通機関と考えると非常に不便な地域ですので可能かどうかは別として、やはり十四山地区と同じように栄南学区のほうも人数をふやすべく市街化区域にすると、あの地域は非常に工業団地が多くなってきましたので、市街化区域にしたら工場が建ってしまうんじゃないかというような思いもありますけれども、やはり人をふやす手段としては十四山地区だけじゃなく、栄南学区のほうも市街化、大藤学区も含めてでしようけれども、そういうのも一つの手だてではないかなあと思っております。

そういうことで、非常にいい答申案といいますか、委員さんの御意思も含めまして、ぜひまとめて、また事務局のほうで考えて言葉を見つけていただいて、やっていただきたいと思っております。

委員長 どうもありがとうございました。

いろいろ御意見をいただきました。

市街化調整区域は市街化していないところですよ。市街化区域化というのは十四山地区だけじゃなくて、やはり人口増加を見込んで、活性化するという意味で、弥富市の市街化区域というの見直していくというようなところでお話を煮詰めていくといいのかなということだと思いますけど。

具体的にこの委員がお示しいただきましたものをここに組み込んでこれから文章を考えていくというのは、まだちょっとここでは時間が足りませんので、御意見をいただいて、ここはもう少しこうしたほうがいいのかというところがございましたらお

話をいただければと思いますけれども、それで具体的に事務局とできれば私のほうとちょっとやりとりをさせていただきまして、きょうつくっていただきました答申素案をもう一度検討させていただいて、次回までにお配りできるというかなということは思いませんけれど。

文章というのは、今私の大学も卒論をやっているんですけど、やればやるほどどんどん変わっていくわけですので切りがないんですけれども、市長さんに答申をするというのは、ある程度インパクトも要るのかなということは思いますので、どのあたりでインパクトをつけていくかということも考えていかなければいけないと思いますので、ぜひこのところはもっと強調してほしいというようなこともあれば、お話をいただければと思いますけど、いかがでしょうか。

先ほども共通選択地区というところがちょっと出ていましたけど、調整地区という名前が出ていましたかね、前は。調整地区ということですけど、具体的には東平島の方々が入ってこないとこれはうまくいかないわけなんでして、それをどのように表現したらいいのかというところもございますけれども、ここでいうと、東平島が十四山地区に組み込まれて学区が変わると、それから三百島が弥富北中に行くというようなシミュレーションを考えているわけなんですけれども。

これはどうしますか。共通選択地区はもう入れないでおきますか、そうなる。そのところだけ、ちょっと皆さん、御意見をお伺いしたいんですけど。

調整をすると、つくっても来ないということが出てきちゃうというように思いますがね。なかなか難しい。

委員 私は、さっき区長さんのほうでも出たように、委員長さんも言ってくれたように、今初めにここで生徒の移動をこういうふうにしたいというふうに出している中で、この共通選択もしておるとすると、それがうまくいかないほうが大きいような気がするんですね。しかもさっきの御説明の中に、選択制をここだけにするというのも受け入れがなかなか難しいのかなということになってくれば、この言葉はちょっと今回、ここには入れないほうがいいのかとちょっと思ったんですね。地区だけにできるんだったらいいとは思いますが、ちょっとその辺のデメリットのほうを今聞いてしまったので、この一番初めに書いてある状況でこういうふうな考えをしていますというふうに決めたほうがと思います。

委員 今言われたことの反対ではありません。

順番としまして、十四山中学校の体育館の解体と多目的ホールが建設されれば、片手万歳なんですよね。それとほぼ並行するか、少しおくれて中小連携プロジェクトと教育面もこういうことをやっておりますよという実際に実施していくところがまず土台になっていきますね。それで、魅力ある十四山中学校になったと、距離も同じような距離だということで共通選択地区という概念を入れ込むというふうなつもりで私はおりましたが。

小学校につきましても境界線、どちらの中学校へ行っても近いと、こちらのほうへ行きたいなというそれぞれの希望が出てきて混乱が生じるかもわかりません。そこまでは

よっと、一応考えましたけれども、ここでおさまるのかなと思いましたが、ちょっと書かせていただきました。以上です。

委員長 3番の件については、私も非常に難しいなということは思っておりまして、例えばお兄ちゃんが弥富中学へ行っているのに、僕は何で行けないのということが絶対に出てくるんですよ。

だからどういう手順でそれを、例えばこの年度からこの東平島の地区の子は十四山地区に行くんだよというどこかの線引きをしないと、なかなかそれができないことになって、それはもう現状としては、いかがでしょうかね。これは具体的に本当にできるのかどうなのというのは、私は答申しても難しい気がするんですけども、行政的にいかがですか、それは。

お願いします。

教育長 選択制は子供目線で交通安全上から考えますと、将来的には、1号高架も延伸されまして、1号線も拡幅、そういった形の中で鉄道だとか国道だとか県道でその交通安全上考えると、その地域の学校選択制は将来的にはあるかなと思っています。段階を追っての選択制は当然検討の余地はあるんですが、そういう表現でまとめてはいかがかなと思っています。

委員長 その子供たちの安全・安心をベースにして考えていくと、単なる一つの問題じゃないよと、十四山地区だけの問題じゃないですよということは、どこかでうたわなきゃいけないかなということは思いますし、そういうためにも3つの中学校を教育環境始め、大きなギャップがないような形で整えておく必要がありますというところが大事じゃないかなということは思いますけどね。

ほかに何かございますか。

教育委員長 もう1ついいですか。ちょっとごめんなさい、きょうは何かオブザーバーの身でありながら勝手にしゃべりまして。

これは、ちょっと私、ずうっと前から悩んでおったことなんですけれども、十四山中学校の特色ある教育ということで、小中一貫、あるいは小中連携教育ということを経験しようという、そういう一つの流れがありますね。これはこの規模であれば可能であるし、将来展望の中で小中一貫教育の方向へ進んでいくという、その将来的な見通しの中でもいいことなんですけど、ただこの校区の割り振りの問題にちょっとだけそこへ限定しますと、東平島の子供たちは、小学校は日の出小へ通うんですよ。十四山の子たちは小中一貫で小学校からずうっと一貫というか、その一つの地域の特性の中で特色ある教育をして、そこへ中学校から加わっていくということがかえって違和感があるんじゃないかなと。小中一貫教育を強調するということは、もう小学校からその中へ入れ込んで、子供たちが小学校でも中学校でも十四山地区、十四山中学校の校区にしていかないと、十四山の子たちは小中一貫でずうっとやってきて、東平島の子たちは日の出小でやっていて中学校からぽっと入るよと、これが本当に小中一貫のよさを体感できるかなあというところが私は非常にこだわりがあって、そうであるならもう小学校からその東平島の子たちも十四山西部なら西部へ小中一貫をやっていないと、メリットがわかっ

ていただけないんじゃないかなということをちょっと思いました。

だから、中学校からかわるということであると、小中一貫があるからいいんだよというその伝家の宝刀はなかなか感じ取っていただけないんじゃないかなあと。

それとは別に、十四山中学校がとてもアットファミリーで非常に子供たちが生き生きと生活するような中学校づくりをしているという、そのところに焦点を当てていかないと、途中からの編入みたいな形での校区変更をするということは、かえって難しい部分があるのかなあとということを私は危惧しておるんですね。

だからちょっと前にも、小中一貫のことについては水を差すようなことを申し上げたわけですがけれども、皆さんはいかがお感じでしょうか。

委員長 ありがとうございます。

小中一貫ですと、よそから入りにくいというのはございますね。

私もこの小中一貫と共通選択制というのは、ちょっと相反するものかなということも思っていました。

ですから十四山地区だけが飛島村のような特殊な教育環境に置いてもいいのかどうかというのとは、ほかの旧弥富町との違いを本当に出していいのか、それとも3つの中学校、小学校も含めて同じようなレベルで非常に似たような環境といえますか、そういう意味での生徒の増加を見るのかということもなかなか難しい問題ですね、ここは。

委員 中小一貫教育と一貫というふうに重点が移って、言葉だけかわかりませんが……。

委員長 いや、7ページに取り組むと書いてあるもんですから、これを強調というか、こういうことを考えていったときには東平島はそこから離されるとか、そういうことになっていってしまう気がするんですけども、それだと今までの考え方とは、十四山中学の生徒数を増やしていくということとはちょっと違った問題になってくるのかなあということとは。

委員 わかりました。

中小連携プロジェクト、今中学校と小学校とある程度共通の行事、連携した行事を幾つかやってみえる。それよりももうちょっと学期に3回ぐらいとか増やしたような強化、増やした程度のものという意味での連携というふうに思っておりました。

今、私より以前の、先ほどのお話では、10ページの真ん中あたりの中小一貫校という、ここに限ってということでもありますのでわかりました。食い違いはございません。

委員長 7ページの中段からですね、小中一貫教育をとるところもあります。こういうことは議論されたことは議論されました。

でも、今回これをやることによって、十四山中学校の人数がふえていくかということ、なかなか。小学校からやっぱり入っていかないと難しいということですよ。

東平島の方々にも限らず、例えば西部小学校とか東部小学校に入ってきて、一緒に一貫校としてやれるならいいかなあということは思いますけど。

委員 今回の委員長さんがおっしゃったことで、私もずうっとこれ、先回この小中一貫の話が出たところで、もし今十四山地区を小中一貫の学校にするとすると、もともと小学

校区を変えずに中学校のほうの過大校の解消ということをしてこの委員会を進めますということになっていた中で、もしここで十四山地区だけにそれをつくってしまうと、もう十四山地区だけでまとまっていき、今の東平島の話は出ない形になるので、今までこの委員会で検討したこととちょっと方向性がもともと変わってしまうという感じがしたんですね。

先回この話が出たときには、ああ、それも一つありかなとは思ってはいたんですけど、まとめていく中では、この流れの中で同じようにずうっと流して書いてしまうと、だから何がしたいのというような方向性がわからないような方策になっているような感じがしまして、委員さんの言われるこのその1、その2というように、具体案として順番にまとめ上げた中で、そういうことも検討はしたけれども、委員会としてはこの方向というようなまとめ方にしていかないと、何を、どちらをしたいのかなというような感じがしたんですね。

なので、この具体のところでは箇条書きではないんですが、ある程度段を分けた形で順序立てて、やはりもう少し膨らますところは膨らまして、具体的なものを入れたような方策を示していただきたいなと思います。

委員長 わかりました。

6ページにあります学校規模等の適正化に対する考え方というところがございませうけれども、ここにどういう文言が適切かどうかわかりませんが、検討の経緯というのを入れたらどうかと思いますね。これまで検討した、どういうことを検討してきたかという経緯をここに書いて、4番目に具体的な方策。ですからここの中に小中の一貫校という考え方もここにはあるよというようなことも入れておいたらどうかあとと思いますし、この将来動向を踏まえたシミュレーションというのは、この具体的な方策の後ろにずうっと載っているんですけども、この表をずうっと羅列されると非常に見づらいところもございませうので、どうなんでしょうかね、ちょっと頭のほうもまとまらないんですけども、具体的な方策というのはより具体的なところをピックアップしていただいて、十四山中学校が、これは何年までと書いてありました。32年までです。服部委員は何年まで書いてもらった。

委員 平成38年。

委員長 38年です。38年のデータってありましたかね。

(「はい」の声あり)

委員長 そうですか。

この38年までの10年間を見通したデータが。

教育委員長 36年までが10年間で。

委員長 36年ですか、そうですね、平成25年からですので、もう少し先のところまで、36年までの推移を書いていただいたほうがわかりやすいかなと思いますけれども。

そういう経緯を書いていただいて、シミュレーションのところはここをもう少し、表のところをもう少し小さくして、ここをこうシミュレーションしましたというところを大きくしていただくと、表としてもわかりやすいのかなということは思いますけど。

そのままこれは多分コピーをされて持ってきたと思いますけれども。

学校規模等の適正化に対する考え方とこれまでの検討の経緯みたいなことをつけていただくと、こういうことを検討してきたと。その結果、具体的にこういう案が出てきますという方向でまとめていただくといいのかなと思いますけど。

余り数字がいっぱい出てくると、なかなか難しいのが、読みづらいというところがあるかなということは思いますけど。

そろそろ時間が参りましたけれども、事務局のほうはいかがでしょうか。何か御意見ございますか。

教育部長 どうもいろいろ意見をありがとうございました。

控えさせていただきましたが、たくさんありましたので、ちょっと後から議事録を確認したりして、修正するところはさせていただきます。

それで、今度修正次第、皆さんにお配りして、次の会議までにお配りして、会議は今度2月の下旬が最後になりますので、それまでに個別に意見をいただいたりして、最終形のものにし、最後の会議を迎えたいと思いますので、お願いします。

委員長 なかなか答申案も難しいと思いますけれども、またよろしくまとめていただきたいと思えます。

御意見がございませんようでしたら、そろそろ時間も参りましたので、きょうの議事は終わらせていただきたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

委員長 じゃあ、事務局のほうにボタンタッチをしたいと思えます。

学校教育課長 どうもありがとうございました。

それでは済みません、次回最終になりますけれども、この委員会の日程なんですけれども、前回、2月26か29という案を出させていただいておりますが、2月29日月曜日、10時から予定しておりますので、よろしいでしょうか。お願いいたします。

また、次回開催通知及び資料を2週間ぐらい前までには送らせていただきたいと思っております。

それでは、これもちまして第10回弥富市小中学校適正規模検討委員会を終了させていただきます。本日はお忙しい中、どうもありがとうございました。